

未来を育てよう、スポーツの力で。



**国立競技場・
ナショナルトレーニングセンターの
(屋内トレーニングセンター・イースト)
ユニバーサルデザイン**

はじめに

■ バリアフリーからユニバーサルデザインへ

バリアフリー (barrier-free) は、バリア (障害) を取り除くという意義があり、障害のある人を前提に考え、その人にとってのバリアを排除しようという考え方である。階段しかない出入口に対し、車椅子を使用する人や段差を上るのが困難な人が使いやすいよう、スロープを併設するなどの取組がバリアフリーである。ユニバーサルデザイン 2020 行動計画¹によれば、我が国における交通分野、建築・施設分野のバリアフリー化については、2006 年以降、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律のもと、交通施設、建築物などの種類毎に目標を定め、個々の施設のバリアフリー化と地域における面的なバリアフリー化に全国的に取り組み、一定の水準まで整備が進んできた。

ユニバーサルデザイン (Universal Design) は、アメリカの建築家ロナルド・メイス氏により提唱された概念²であり、できる限り多くの人々が利用できるように物や街、サービスをデザインすることである³。日常生活の中で目にする自動ドアや歩道に設置された黄色い誘導ブロック、公共の建物でよく見られるスロープ、音で青信号を知らせる歩行者用の信号機などはユニバーサルデザインの代表的な例である。

バリアフリーとユニバーサルデザインは、根底にある考え方や思想は共通しているが、その対象に相違がある。バリアフリーは障害者を前提とするのに対して、ユニバーサルデザインは障害の有無のみならず、性別や年齢、国籍など多様な人々を対象とする。地域には、障害者、高齢者、乳幼児、育児者や介護者、外国人など様々な人々が生活している。こうした多様な人々が使いやすいように工夫するのがユニバーサルデザインである。

2018 年のユニバーサル社会実現推進法を契機に、さまざまな分野で街のユニバーサルデザイン化が進められた。例えば、狭い道路や段差、分かりにくい案内表示などを見直し、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシー車両の普及、鉄道車両の車椅子スペース設置箇所、ユニバーサルデザイントイレも増加している。ピクトグラムを使った表示も街の至るところに設置された。街を見渡すと、多くの人にとって分かりやすく、安心安全で、使いやすくデザインされた製品や建物、情報が目立つようになった。今、ユニバーサルデザインの新しい時代が根付き始めている。

■ ユニバーサルデザイン 7 原則

ユニバーサルデザイン 7 原則⁴は、ユニバーサルデザインを理解する上で基本となる考え方である (図 1)。これは、ユニバーサルデザインの概念を広めるために、ノースカロライナ州立大学・ユニバーサルデザインセンターが公表した原則である。建築家や工業デザイナー、技術者、環境デザイン研究者などで構成されたグループでの議論によりまとめられた。すべての条件を満たす必要はないが、誰もが使いやすいデザインにするために重要な要素として広く知られている。

「誰にでも公平に利用できること」「使う上で自由度が高いこと」「使い方が簡単ですぐ分かること」「必要な情報がすぐに理解できること」「うっかりミスや危険につながらないデザインであること」「無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること」「アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること」の 7 つの原則から構成され、それぞれの原則の定義とガイドラインが記されている。

¹ 内閣府: ユニバーサルデザイン2020行動計画, 2017

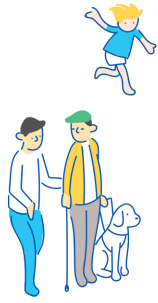
² Mace, R: Universal Design: Barrier Free Environments for Everyone. Designers West, 33(1): 147-152, 1985

³ 古瀬敏: バリアフリーからユニバーサルデザインへ. 電気設備学会誌, 30(12): 967-970, 2010

⁴ The center for universal design North Carolina State University. The principles of universal design.

<https://design.ncsu.edu/wp-content/uploads/2022/11/principles-of-universal-design.pdf>. (閲覧日: 2023年3月10日)

地域で暮らす多様な人々



- 子供、子供連れ
- 高齢者
- 認知症の人、付添人
- 左利きの人
- 健常者

- 聴覚障害者
- 視覚障害者、色弱者
- 知的・発達障害者、精神障害者
- 下肢、上肢、体幹障害者
- 車椅子使用者
- 力の弱い人



- 外国人
- 男性、女性
- 性的マイノリティ
- 妊産婦
- ベビーカー、シルバーカー使用者
- 補助犬を連れている人 など



アクセスしやすいスペースと 大きさを確保すること

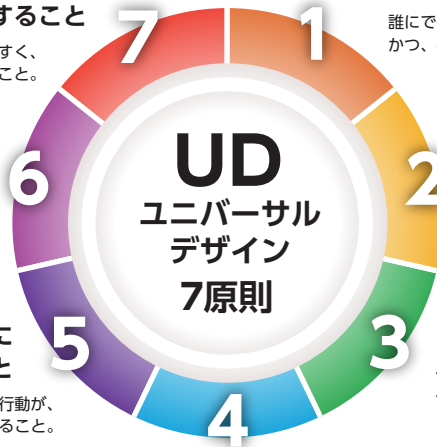
どんな体格や、姿勢、移動能力の人にも、アクセスしやすく、操作がしやすいスペースや大きさ、寸法にすること。

無理な姿勢をとることなく、 少ない力でも楽に使用できること

効率よく、気持ちよく、疲れないで使えるようにすること。

うっかりミスや危険に つながらないデザインであること

ついうっかりしたり、意図しない行動が、危険や思わぬ結果につながらないように作られていること。



誰にでも公平に利用できること

誰にでも利用できるように作られており、かつ、容易に入手できること。

使う上で自由度が高いこと

使う人のさまざまな好みや能力に合うように作られていること。

使い方が簡単ですぐ分かること

使う人の経験や知識、言語、その他の能力に関係なく、使い方が分かりやすく作られていること。

必要な情報がすぐに理解できること

使用状況や、使う人の視覚、聴覚などの感覚能力に関係なく、必要な情報が効果的に伝わるように作られていること。

図1：ユニバーサルデザイン7原則と地域で暮らす多様な人々（古瀬らの日本語訳⁵をもとに作図）

■ スポーツ施設とユニバーサルデザイン

第3期スポーツ基本計画⁶においても、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進が示されている。同計画では、国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人ひとりがスポーツの価値を享受できる社会を構築することが、政策目標の1つとして掲げられている。この実現のためには、成人、子供・若者、女性、障害者、働く世代・子育て世代など多様な主体のスポーツ実施率を高める必要がある。なかでも障害者のスポーツ実施率は健常者と比べると著しく低いことを踏まえ、障害者スポーツの実施環境の整備および障害者のスポーツ実施率の向上を施策目標の1つに位置づけている。そのための具体的施策として、障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境整備、障害者スポーツ用具の整備・利用促進、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化に関する先進事例の情報提供、車椅子競技の体育館利用の促進などに取り組むことが示されている。

本書では、スポーツ施設のユニバーサルデザインについて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」という。）が保有する国立競技場およびハイパフォーマンススポーツセンター 味の素ナショナルトレーニングセンター 屋内トレーニングセンター・イースト（東館）（以下、「味の素NTC・イースト」という。）の整備事例と利用者への配慮などについて紹介する。国立競技場は、より多様な来場者を想定したユニバーサルデザインを、また、味の素NTC・イーストはパラアスリートがより快適に利用できることを想定したユニバーサルデザインを施設の設計段階から取り入れている。今後、地域のスポーツ施設においてユニバーサルデザインを検討する際の一助となれば幸いである。

⁵ 古瀬敏・安澤徹也・柳田宏治・清水道子・堀川美智子：ユニバーサルデザイン7原則。

<https://www.kenken.go.jp/japanese/research/hou/topics/universal/7udp.pdf>（閲覧日：2023年3月1日）

⁶ 文科省：第3期スポーツ基本計画。2022

目次

はじめに

■ バリアフリーからユニバーサルデザインへ	2
■ ユニバーサルデザイン7原則	2
■ スポーツ施設とユニバーサルデザイン	3

第1章

誰もが安心して利用できる ユニバーサルデザインとスポーツ施設

■ 1. スポーツ施設整備の位置づけと障壁	6
■ 2. スポーツ施設整備に関するスポーツ行政の責務	7
■ 3. まちづくりとは	8
■ 4. スポーツによるまちづくり	8
■ 5. まちづくりとスポーツ施設、ユニバーサルデザイン	9
■ 当事者参加とユニバーサルデザイン	10

第2章

国立競技場／味の素 NTC・イーストの ユニバーサルデザイン

〈国立競技場〉	
■ 施設概要	12
■ ワークショップ・当事者意識	13
■ アクセシブルトイレ	14
■ 案内図・サイン・ピクトグラム	16
■ 車椅子利用者への配慮・サイトラインの確保	18
■ 視覚障害者への配慮と視認性の向上	19
■ 聴覚障害者への配慮	20
■ 多様な利用者を想定した配慮	21
〈味の素 NTC・イースト〉	
■ 施設概要	22
■ オリ・パラ一体となったアリーナ パラアスリートに配慮した体育館	23
■ パラアスリートに配慮した付帯施設・設備	24
■ パラアスリートに配慮した備品など	25
参考文献・参考情報	26
JSCの関連事業	27

※本書では、障害と表記を統一しています。「障がい」と表記すると、視覚障害のある方が利用するスクリーン・リーダー（画面読み上げ機能）では、「さわりがい」と読み上げられてしまう場合があるためです。

UD

第1章

誰もが安心して利用できる ユニバーサルデザインと スポーツ施設

1. スポーツ施設整備の位置づけと障壁

2015年にスポーツ庁が実施した調査⁷では、学校体育施設および学校体育施設以外のいずれのスポーツ施設においても、1995年までに整備された施設が全体の7割を超えていたことが報告されている。その調査の実施後7年が経過した現在、これらの施設の多くが大規模改修の一つの目安となる築30年を超えていると推測される。地方スポーツ行政における重要課題の1つが、スポーツ施設の老朽化である。

JSCの最新調査⁸によると、地方のスポーツ施策において、「体育・スポーツ施設の整備・充実・最適化」は「子供・若者のスポーツ参加機会の創出・充実」および「スポーツによる健康増進」に続く重要度の高い施策として挙げられている（図2）。過去7年間の調査においても同様に、スポーツ施設整備は常に重要施策の上位にあり、地方スポーツ行政にとって重要な施策であることが分かる。しかしながら、同調査におけるスポーツ施設の整備・充実・最適化の実施状況⁹を見ると、「十分実施できている」と回答した自治体は7.3%であった。これらの結果は、地方スポーツ行政において、スポーツ施設整備は重要度の高い施策と認識されているものの、スポーツ施設の老朽化への対応は必ずしも十分に行われているとは限らないことを示していると考えられる。

スポーツ施設整備が進まない背景には様々な要因が関係していると考えられるが、その1つとして、スポーツ施設整備の契機が、施設の老朽化や国際スポーツイベント、国民体育大会、プロスポーツの誘致・開催などスポーツとその振興にとっての課題であり、まちづくりとの整合性を持っていないことが関係しているとの指摘がある¹⁰。

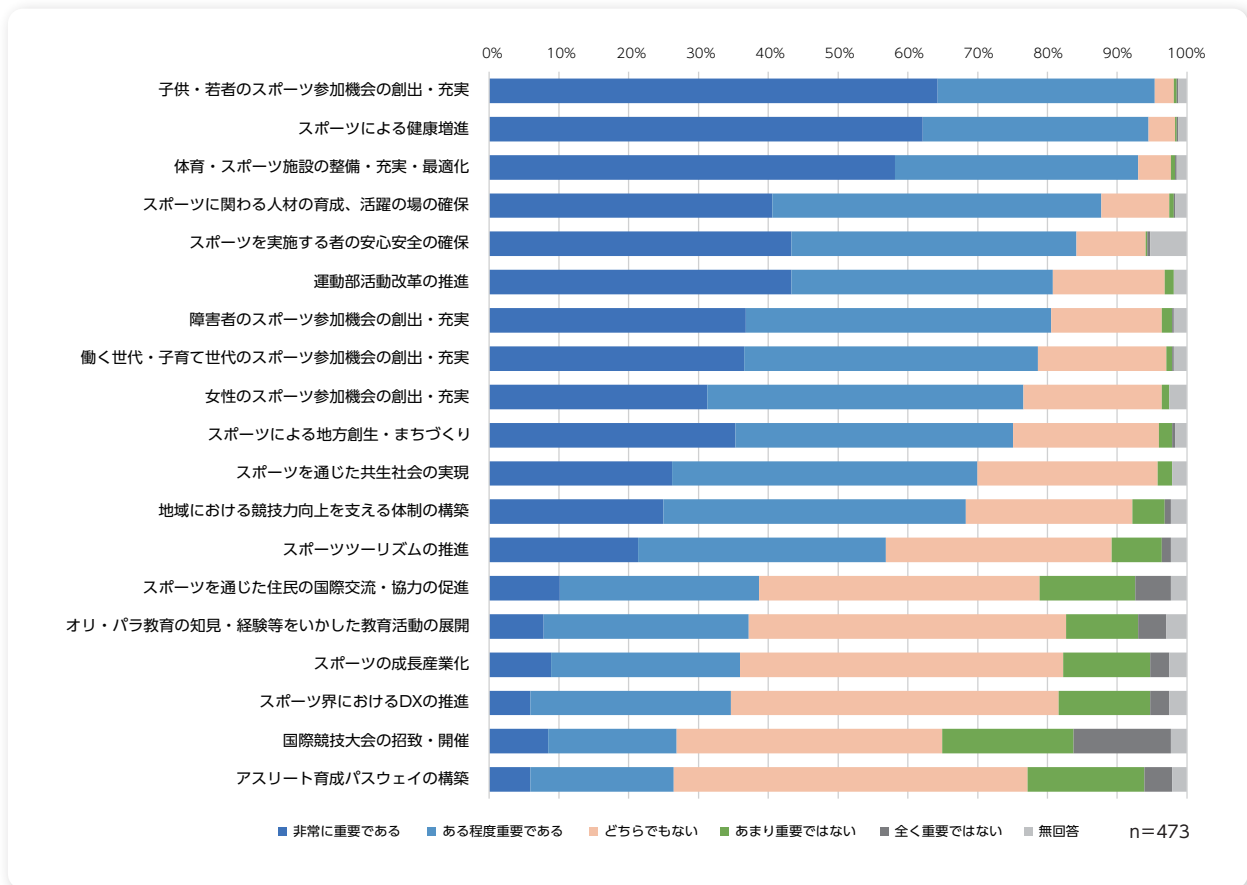


図2：地域スポーツ関連施策別の重要度

さらに最近では、スポーツ施設のみならず、社会インフラ全体の老朽化が進む中で、新型コロナウイルス感染症や気候変動、自然災害、国際情勢の不安定化などにより経済状況の停滞が続いている。こうした現況下においては、スポーツ施設の整備がさらに後回しになる恐れも考えられる。これからの時代に応じたスポーツ施設をどのように整備していくかは、スポーツ行政にとっては大きな課題である。

⁷ スポーツ庁：スポーツ施設に関する調査研究事業報告書（平成27年度）、2016

⁸ 日本スポーツ振興センター：JSN地域におけるスポーツ政策に関する調査、2023

⁹ 同上

¹⁰ 内藤正和：地方自治体のまちづくりと整合性を持つスポーツ施設整備の研究、同志社大学政策学研究、21(1): 121-136、2019

2. スポーツ施設整備に関するスポーツ行政の責務

ここでは、スポーツ政策におけるスポーツ施設整備の位置づけおよび地方公共団体の役割について整理する。スポーツ基本法¹¹では、我が国のスポーツ振興に関する基本理念および基本的事項が定められている。同法では、地方のスポーツ施設整備に関して、以下のように定めている。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（スポーツ施設の整備等）

第十二条 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。以下同じ。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。

（スポーツ事故の防止等）

第十四条 国及び地方公共団体は、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に資するため、指導者等の研修、スポーツ施設の整備、スポーツにおける心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する知識（スポーツ用具の適切な使用に係る知識を含む。）の普及その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（学校における体育の充実）

第十七条 国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等）

第二十一条 国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体（以下「地域スポーツクラブ」という。）が行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援、住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い相互に交流を深めることができるスポーツ施設の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励）

第二十四条 国及び地方公共団体は、心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動（以下この条において「スポーツ・レクリエーション活動」という。）を普及奨励するため、野外活動又はスポーツ・レクリエーション活動に係るスポーツ施設の整備、住民の交流の場となる行事の実施その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

スポーツ基本法において、地方のスポーツ施設整備は地方公共団体の努力義務として規定化されており、スポーツ施設整備は地方公共団体の責務の1つと位置づけられる。

¹¹ 文科省：スポーツ基本法、2011

3. まちづくりとは

まちづくりは「住民の豊かな生活の実現を目指した活動」¹²と定義されている。その理念は、住民の豊かな生活が実現できるように住みやすいまちをつくることにあり、施設やインフラの整備、地域コミュニティの形成などといった住民の生活を支える基盤を整えることによって、住民の生活を安全で快適かつ機能的にすること¹³である。

これからのまちづくりに関して、内閣府は「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を策定し、東京 2020 オリンピック競技大会・東京 2020 パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）を契機として、身体障害、精神障害など様々な障害のある人も移動しやすく生活しやすいユニバーサルデザインのまちづくりに向けて、より一層、強力かつ総合的に、国、地方公共団体、民間が一体となって取組を進めていく必要があるとしている。さらに、まちづくりは極めて幅広い分野であり、かかわる施策も多岐にわたるため、同計画では、①東京 2020 大会にむけた重点的なバリアフリー化と②全国各地における高い水準のユニバーサルデザインの推進、という2つの観点から幅広い施策がまとめられている。このうち全国各地における高い水準のユニバーサルデザインの推進に関しては、Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインなどを踏まえ、バリアフリー基準・ガイドラインの改定、観光地のバリアフリー化、都市部などの複合施設を中心とした面的なバリアフリーの推進、公共交通機関などのバリアフリー化、ICT を活用した情報発信・行動支援、トイレの利用環境の改善を図ることが示されている。

4. スポーツによるまちづくり

これからのまちづくりにおいて、ユニバーサルデザインが強力に導入されようとしている中、スポーツによるまちづくりに取り組む地方公共団体が増えている。ここでは、スポーツがまちづくりにどのように関係するのか、地域コミュニティの形成や住民の生活の安全性・快適性・機能性にどう関わるのかについて整理する。

スポーツによるまちづくりに関する先行研究の成果を整理すると、次のようなことが明らかとなっている。

- ① スポーツによるまちづくりの具体的な取組は、「国際競技大会の招致・開催」「プロスポーツの誘致」「スポーツ合宿・大会」「特定のスポーツやスポーツ施設の活用」「スポーツツーリズム」「高校部活動」の6つに類型化される。
- ② いずれの取組においても、地域の住民や関係団体（観光団体、商工会、飲食店、メーカー、市民団体など）が関与することによって、経済効果と社会効果を創出することができる。
- ③ スポーツによるまちづくりでは、住民の意識や認識の向上・一体化、精神的活力、団結力・結束力・互酬性の強化、地域ホスピタリティスキルの向上、街の雰囲気や活気、都市の認知度・イメージ向上や都市アイデンティティの形成、交流人口・定住人口の増加などの社会効果を創出している。

スポーツによるまちづくりでは、住民の意識向上や団結力・結束力・互酬性の強化など多様な社会効果がもたらされ、ソーシャルキャピタルが醸成・強化される。ソーシャルキャピタルは、地域コミュニティや住民への信頼を高め、地域生活の質を高めることが数多くの研究により実証されている。施設やインフラを整備し、地域コミュニティを形成することを通じて、住民の生活を安全で快適かつ機能的にするというまちづくりの理念に基づくと、スポーツはまちづくりに有効なツールであり、まちづくりと無関係ではないことが分かる。そして、スポーツ施設はまちづくりにおける様々な効果を生み出す起点であり、まちづくりの構成要素の1つとして捉えることができる。

これらのことを踏まえ、これからの時代に応じたスポーツ施設の在り方を見出し、実現していくことはスポーツ行政の重要な役割であると考えられる。

¹² 内藤正和：地方自治体のまちづくりと整合性を持つスポーツ施設整備の研究。同志社大学政策学研究，21(1)：121-136，2019

¹³ 同上

5. まちづくりとスポーツ施設、ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインのまちづくりが推進される中、スポーツによるまちづくりにおいてもユニバーサルデザインが不可欠な観点であることは言うまでもない。それと同時に、それはスポーツ振興の側面においても重要な観点である。

第3期スポーツ基本計画に示されるように、今後のスポーツ振興における重要な政策課題として、SDGs実現へのスポーツを通じた貢献、障害者のスポーツ参加を含む社会的包摂の実現、高齢者を含む住民の健康の維持・増進などが挙げられている。すべての人が利用しやすいデザインで快適に暮らせることを目指すユニバーサルデザインと地球上の「誰一人取り残さない」ことを掲げるSDGsは多くの共通点がある。したがって、これからのスポーツ施設整備において、ユニバーサルデザインの導入は、まちづくりおよびスポーツ振興の両面から欠かすことができない。

スポーツ施設は、① 地域内外から人々が集まる、② 地域住民との接点・交流の起点である、③ 施設内外で経済活動が行われ得る、という特徴をもつ。地域内外から人々が集まるスポーツ施設にユニバーサルデザインが施されることは、多様な人々がスポーツに参画する機会を創出するだけでなく、その地域や都市のポジティブなイメージを地域内外の人々に与え、その都市のイメージや認知度、アイデンティティを高めることにつながると考えられる。

スポーツ施設のユニバーサルデザイン化は、これからの時代にあったより良いまちづくりとスポーツ振興の推進に重要な取組であると考えられる(図3)。

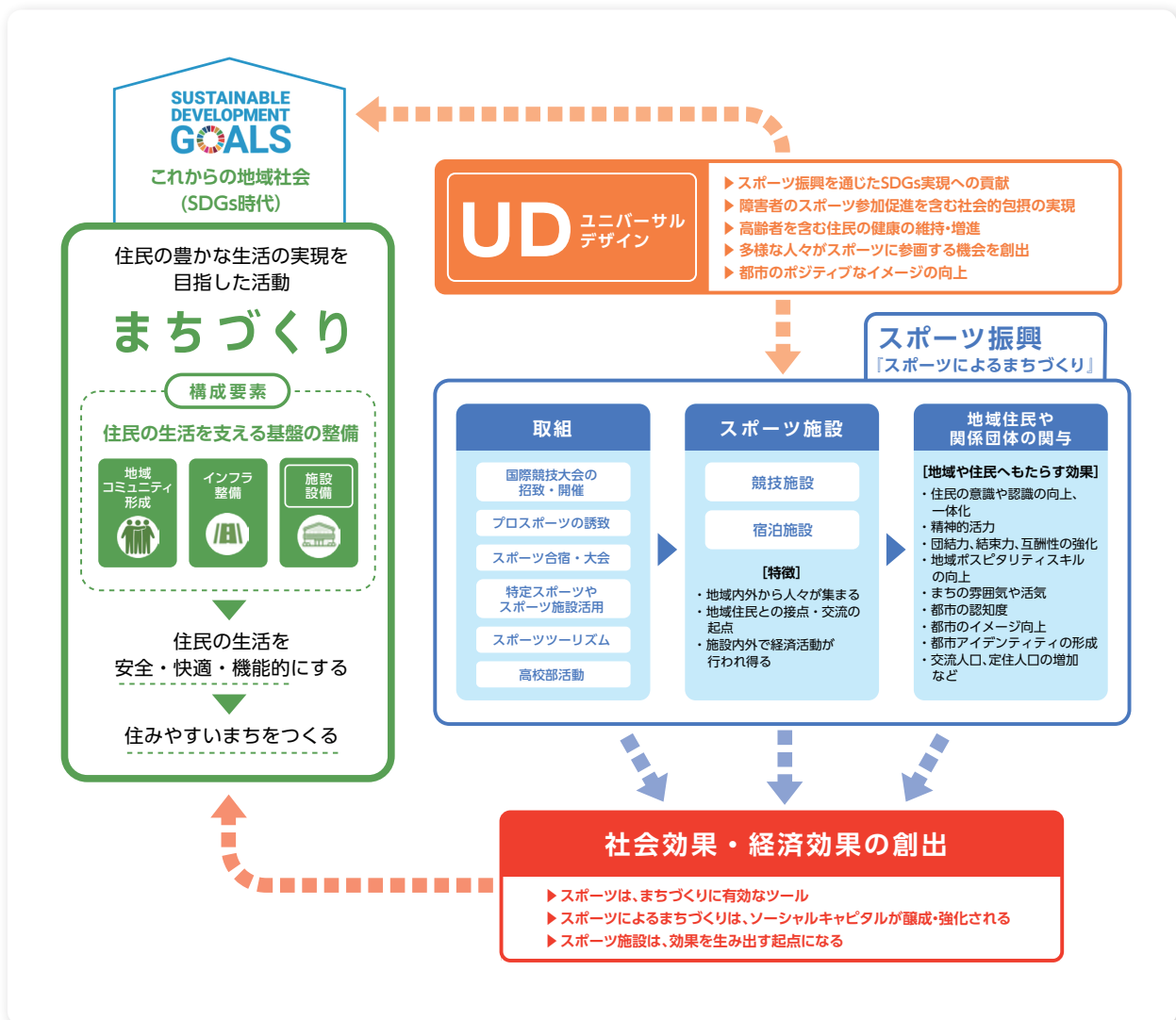


図3：まちづくりとスポーツ施設の関係

当事者参加とユニバーサルデザイン

施設整備で見落としがちな「当事者の視点」

施設整備において重要視されることの1つとして、住民意見、利用者意見の反映がある。

国土交通省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」においても、計画段階から利用者が参画する必要性が示されている。



ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためのキーワードの1つが利用者参加である。今後この参加の階層がより多様化する可能性が高い。車いす使用者や視覚障害者から知的、発達障害者へ、外国人、認知症高齢者へと広がっている。だが、基本は障害のある人にとって住みやすいまち是谁にとっても住みやすいということである。まちづくりに参加する利用者自身にもそのための対応が求められるが、基本はしっかりと自己主張をして欲しい。異なる意見を調整してデザインに表現するのはデザイナーであり建築設計者、専門家が担う。しかし、間違いなく参加がないとよいユニバーサルデザインは生まれない。

1つ重要なプロセスは、コミュニケーション、対話である。設計者のアイデアもそこから生まれることが多い。もう1つのプロセスは、ユニバーサルデザインを導く時間である。施設が完成した時点がゴールではなく、時間とともに変化する多様な利用者のニーズに施設が向き合い続けることができるかどうかである。どんなに優れたユニバーサルな建築物や施設であっても、魅力ある空間に仕立て上げるのは利用者の「ちから」である。この想いに辿り着いた時こそ「ユニバーサルデザイン」と言えるのではないかと思う。

(出典：高橋儀平：東京2020大会とユニバーサルデザインに対応したまちづくり。バイオメカニズム学会誌, 43(4), 2019)

施設整備に結び付く「当事者の経験」(ワークショップの開催)

地域には多様な人々(当事者)がいるが、では誰に参加してもらおうと良いのか、ワークショップ参加者の選定も重要になってくる。また、すべてが当事者の主張通りに実現されるわけではない。当事者の経験が設計や運用面の改善に結びつくためには客観的な根拠も必要となってくる。

そして、ワークショップへの参加を通して、次は参加者を地域における情報発信者に繋げていくことも重要な視点になる。「体育館が車椅子でも使い易くなったよ」「スペースに余裕があって、ベビーカーでも過ごしやすいよ」とさらに多様な方の利用を促進するキーパーソンになるかもしれない。ワークショップ参加者の情報発信者としての役割が期待できる。

一般的に建築の設計者らは法や設計ガイドラインを読み解くのであるが、ガイドラインについて記載されていることのみでは、現実的な解が不十分であることに気づいている。多くの解説書はその選択肢を示しているが、整備のための明確な優先順位を示しているわけではない。設計の解は多様である。この多様な中にあるひとつの解にたどり着くためにも当事者発信が不可欠なのである。

実際には「利用者のニーズは刻々と変化」する。過去の研究や経験だけでは現実のニーズ変化への対応は不可能で

あり、まして未来のユニバーサルデザインについて語ることはできない。理解しているつもりではあるが、市民の多様化はますます進んでいる。やはり、「市民、当事者自らの意見を社会へ強く発信しなければならない」のである。そのことが設計者や建築家、専門家、そして様々な事業者を巻き込み、協力し合い、真のインクルーシブな社会を創造することにつながると信じている。

(出典：高橋儀平：福祉のまちづくり その思想と展開 障害当事者との共生に向けて、彰国社, 2019)

U D

第2章

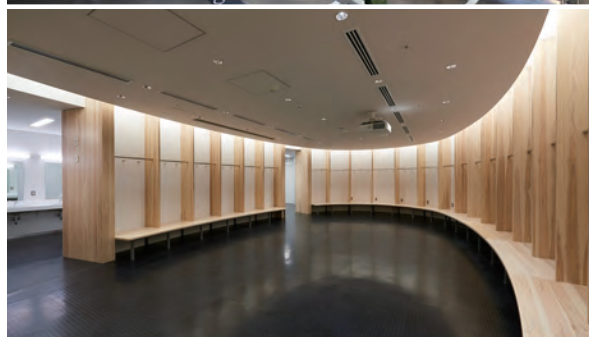
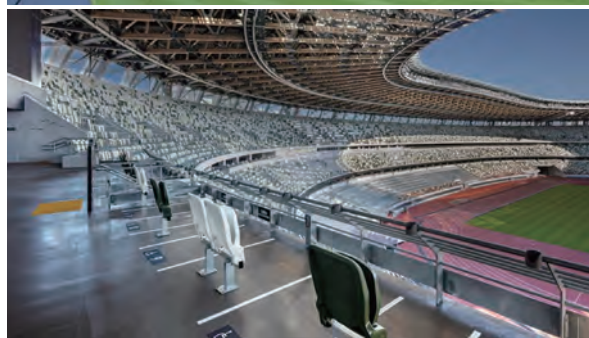
国立競技場／味の素NTC・イーストの ユニバーサルデザイン



国立競技場

施設概要

「アクセスしやすさ」「観やすさ」「安全性」「快適性」を兼ねそなえたスタジアムを整備



特徴

地上5階、地下2階から構成される建物は、ユニバーサルデザインに配慮し、スタジアムを訪れるすべての人々（観客・選手・メディア・イベント関係者）それぞれに安全で快適な動線と空間を提供している。

国立競技場は、東京2020大会に向けて整備されたスポーツ施設である。2016年12月に着工し、2019年11月30日に完成した。

世界最高のユニバーサルデザインを導入したスタジアムを目指し、ユニバーサルデザインワークショップを設計から竣工まで継続的に開催し、「アクセスしやすさ」「観やすさ」「安全性」「快適性」を兼ねそなえたスタジアムとして整備した。

ユニバーサルデザインワークショップは、設計・施工JVと障害者団体等（14団体）が参加し、設計図による検証に加え、数々の実物大の検証模型やサンプル等も使い、障害者団体等の要望も取り入れ、整備している。

スタジアムの概要

名称（英語表記）	国立競技場（JAPAN NATIONAL STADIUM）
所在地	東京都新宿区霞ヶ丘町10-1
竣工日	2019年11月30日
発注者	独立行政法人日本スポーツ振興センター
受注者	大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体
敷地面積	約109,800㎡
建築面積	約69,600㎡
延べ面積	約192,000㎡
高さ	約47m
大きさ	南北方向約350m、東西約260m
階数	地上5階、地下2階
構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造ほか
収容人数	67,750席（うち車椅子席：約500席）
スタンド構造	3層スタンド構造 （1層：23,007人/2層：17,383人/3層：27,360人）
トラック	全天候型400m×9レーン、合成ゴム
芝生	天然芝（地中温度システム、散水システム）
トイレ	男子小便器761基、男子大便器266基、女子大便器933基 アクセシブルトイレ93箇所（うちオストメイト27箇所、男女共用トイレ16箇所※）（このほか、一般トイレ内にも車椅子やオストメイト対応可能なトイレあり。） ※LGBTや発達障害者の付添利用等に配慮したトイレ。
エレベーター	32台
エスカレーター	20台
大型映像装置	南側：縦約9m×横約32m 北側：縦約9m×横約36m（塔時計、45分計、ランニングタイマー部分の4mを含む） 解像度：フルハイビジョン画質
リボンボード（画面の大きさ）	縦約0.96m×横約640m（全周）
デジタルサイネージ	約600枚
スタンド内照明器具	約1,500台（競技用照明器具約1,300台、観客用照明器具約200台ほか）
競技用音響	38基
Wi-Fi	約1,300台

国立競技場の概要について

<https://www.jpnsport.go.jp/kokuritu/>



ワークショップ・当事者意識

国立競技場「ユニバーサルデザインワークショップ」

経緯

新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（2015年8月28日）において決定された「新国立競技場の整備計画」では、「世界最高のユニバーサルデザイン」が基本理念の一つに掲げられている。

また、本事業の「業務要求水準書」では、「設計から施工段階において、高齢者、障害者団体及び子育てグループ等の参画を得てユニバーサルデザインワークショップを開催し、関係者の意見を集約した上で業務を進める。」と示されている。

上記を踏まえ、新国立競技場整備事業の事業者である大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体（以下、「大成JV」という。）により、車椅子使用者、高齢者、子育てグループ等の14団体により構成されるユニバーサルデザインワークショップを開催した。ワークショップでは、設計図による検証に加え、世界最高のユニバーサルデザインを導入したスタジアムとするため、実物大の検証模型やサンプル等も用いて細部にわたり確認と検証を行うことで、障害者団体等の要望等にも配慮した。

実施内容

基本設計段階

(2016.2～2016.5 / 計5回)

- 概要説明、意見交換 ● 意見等を踏まえた検討内容説明 ● トイレ計画
- 意見を踏まえた基本設計とりまとめ



実施設計段階

(2016.6～2016.9 / 計7回)

- 一般トイレ、アクセシブルトイレ、補助犬トイレ ● 乳幼児関連諸室 ● 外部移動空間 ● 手すり
- サイン計画 ● エレベーター ● エスカレーター ● 意見を踏まえた実施設計とりまとめ



施工段階

(2017.4～2019.9 / 計9回)

- 外内部誘導サイン ● サイン ● 観客席 ● 誘導ブロック
- 外内部誘導 ● エレベーター ● ピクトサイン ● アクセシブルトイレ
- 写真や映像、実物大の検証模型等を用いた現場への反映状況の報告・確認

参加団体(14団体)

社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会
公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会	一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
一般社団法人 日本発達障害ネットワーク	ミマモ・カフェ（子育て支援団体）
社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会	公益社団法人 東京都老人クラブ連合会
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合	公益財団法人 日本補助犬協会
一般財団法人 全日本ろうあ連盟	公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会
特定非営利活動法人 DPI日本会議	一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟

(2019年現在)

学識経験者(計3名)

事業者(大成JV)のユニバーサルデザインアドバイザー 2名
発注者(JSC)のユニバーサルデザインアドバイザー 1名

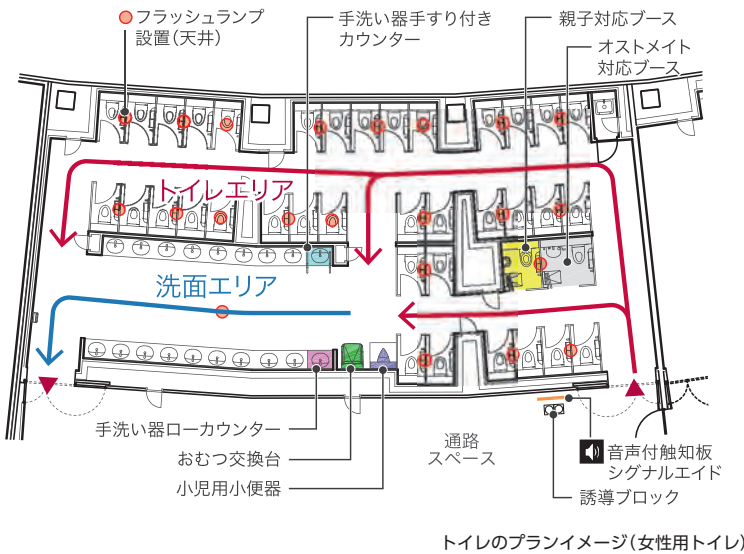
新国立競技場整備事業における
ユニバーサルデザインワークショップについて
[https://www.jpnsport.go.jp/newstadium/
tabid/658/Default.aspx](https://www.jpnsport.go.jp/newstadium/tabid/658/Default.aspx)



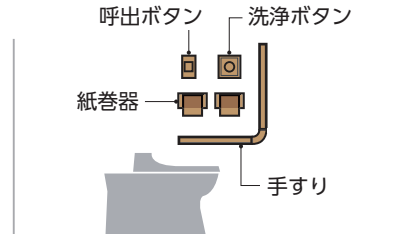
アクセシブルトイレ (1)

様々な利用者への細やかな配慮

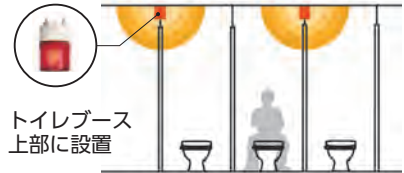
- 高齢者等の利用を想定し、手すり付小便器、手すり付洗面カウンターを設置するとともに、全ブース内に手すりを設けている。
- 高齢者、視覚障害者等の利用を想定し、一般トイレ内の全ての操作ボタンは JIS S 0026 型を採用している。
- 一般トイレ入口から見えやすい位置に親子対応ブース、オストメイト対応ブース、洗面エリア付近におむつ交換台を設置している。
- 小児利用を想定し、全ての小便器を受け部の低い低リップ型、洗面カウンターの一部をローカウンター型としている。また、女性用トイレ内には 1 箇所小児用小便器を設置している。
- 補助犬トイレは、内部と外部に 1 箇所ずつ配置している。
- 聴覚障害者に緊急事態を光でお知らせするために、主要なトイレ、休憩室、授乳室にフラッシュランプを設置している。
- 親子対応便房
 - ・ 一般トイレ内にベビーカーの乗り入れ対応等が可能となるような折戸対応でブース内スペースを広めにとった親子対応便房を設置している。
 - ・ 親子対応として、おむつ交換台、ローカウンター、親子対応便房、女性用トイレ内小児用小便器は近接配置している。



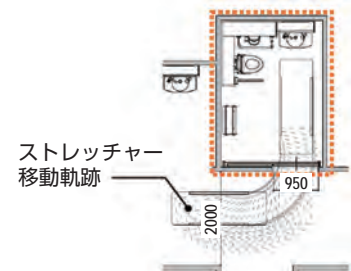
■ 代表的なブース内設備例



■ フラッシュランプ設置



■ ストレッチャー対応



- ・ 幅約2.1m×奥行約3m弱の便房
- ・ 係員の補助も考慮し、管理事務所近くの1階南側に1箇所設置

当事者意見の反映や配慮・工夫

(ワークショップ報告書p28/p32を参照)



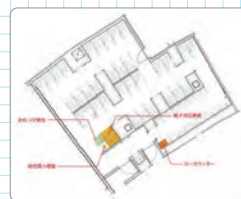
一般トイレ内の入口近くに車椅子使用者、ベビーカー使用者、オストメイト利用者も使える大型のトイレブースを設置して欲しい。



親子対応としておむつ交換台、ローカウンター、親子対応便房、女性用トイレ内幼児用小便器は近接配置して欲しい。

Answer

車椅子使用者、ベビーカー等乗り入れが可能な大型のトイレブースを設置した。また、親子対応、オストメイト対応ブースは原則、入口付近に設置した。



レイアウト可能な範囲で近接配置した。



オストメイト対応ブース



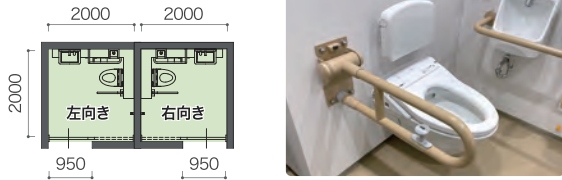
親子対応ブース

アクセシブルトイレ (2)

様々な利用者を想定した5タイプのアクセシブルトイレを設置

(以下は代表的な寸法)

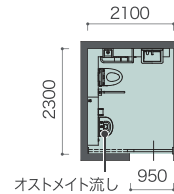
使う向きに配慮した車椅子用トイレ



2室以上併設される場合は、様々な使い方に配慮し対称レイアウトのトイレを隣接させ、設置している。

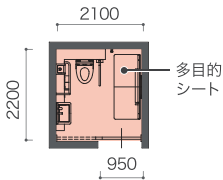
オストメイト対応車椅子用トイレ

オストメイト用設備を搭載した車椅子使用者用トイレを設置している。



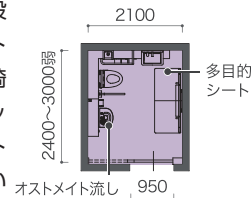
多目的シート対応車椅子用トイレ

多目的シートを搭載した車椅子使用者用トイレを設置している。着替え等で使用することができる。



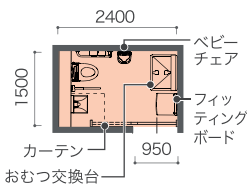
多目的シート・オストメイト用設備付車椅子用トイレ

オストメイト用設備と多目的シートを搭載した車椅子及びストレッチャー使用者用トイレを設置している。器具等が置けるようにやや広めの棚 (200mm角) を設置している。



男女共用トイレ

LGBT及び発達障害者等の異性の付添者を含め男女別トイレが利用しにくい方のトイレを設置している。



補助犬トイレ

補助犬トイレは、外部と内部に1箇所ずつ配置されている。外部トイレの広さは約2m×5mで、視覚障害者のアクセス性に配慮し、視覚障害者誘導用ブロックを敷設している。



当事者意見の反映や配慮・工夫

(ワークショップ報告書p31/p37/p38/p39を参照)



便座の高さについて外国人等の利用にも配慮し、便座をもう少し高くするべきではないか。

Answer

日本人の平均身長が高くなってきていることにも配慮し便座の高さを420mm→430mmに変更した。



トイレ内で転んでしまい非常呼び出しボタンに手が届かなかったことがある。大型ブースの床に近い位置に設置して欲しい。

Answer

床から280mmの位置にひも付きタイプの非常呼び出しボタンを設置した。



車椅子使用者の利用に配慮した洗面台を設置して欲しい。(足元にスペースがあると洗面台に近付ける)

Answer

各トイレに1箇所、車椅子仕様のカウンターを設置した。



案内図・サイン・ピクトグラム (1)

誰にでも分かりやすいサイン計画

様々な障害、年齢、国籍の方々に配慮した分かりやすいサイン計画を行い、ユニバーサルデザイン環境を実現している。

UDを必要とする利用者	サインにおける主な配慮点 (例)
全盲の人	触知図、音声ガイド、誘導ブロックなど視覚以外の情報を提供
弱視の人	表示面、表示内容が大きくコントラストの強いものに、音声ガイド、誘導ブロックなどの視覚以外の情報を提供
聴覚障害者	視覚情報を提供
車椅子使用者	ゆっくり安全に見られる場所を確保
高齢者/子供	低い視点を確保
外国人	ピクトグラムで表現 (一部多言語の併記)
知的障害者	シンプルで分かりやすい情報を表示
その他	案内所にインターホンを設置

国立競技場では、分かりやすくシンプルな構成、色が誘導の判断材料とならないようなグラフィック計画、視認性に配慮したフォントの採用、サインマップの向きと施設の向きを整合させ、自身の現在地を表記するなどの工夫を取り入れている。

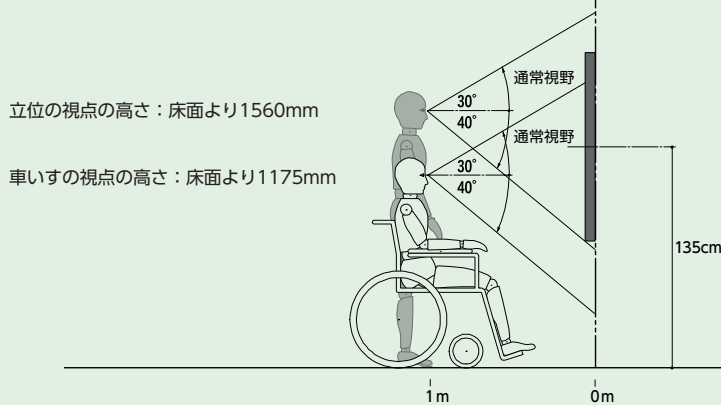


マップサインを見た際に、自分がどこにいるのか、マップの向きを整合して表示している。



マップサインについては、弱視者にも分かりやすいように、FL+2000mm (床面から2000mm) 以下に主要な案内情報を表示している。

● 近くから視認するサインの掲出高さの考え方



- 対面するものを見る場合、車いす使用者が見やすい範囲は、立っている人よりおよそ40cmほど下がっている。
- このことから、近くから見るサインを、立位の利用者と車いす使用者が共通に見やすい範囲に掲出する際の高さは、床面からサイン表示面の中心までの距離を、双方の視点の間中である135cm程度と考えるのが適当である。

注) 上図の通常視野は、日本建築学会編「建築設計資料集3集」1980 (丸善) による。

(出典：公共交通機関の旅客施設に関する 移動等円滑化整備ガイドライン (バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編) 2007)

当事者意見の反映や配慮・工夫 (ワークショップ報告書p73を参照)



外部ゲート誘導サインについては、視認性に支障が出ないように検討して欲しい。



文字部についてルーバー状に分断するのではなく文字を繋げることで視認性の向上に努めた。








案内図・サイン・ピクトグラム (2)


ピクトグラムの統一化


国立競技場では JIS Z 8210 に準拠したピクトグラムを使用している。なお、JIS に規定がないピクトグラムについては、一般流通しているピクトグラムをベースとし、JIS ピクトグラムの形態を模写したピクトグラムを作成し、理解度調査・視認性確認を行った上で決定した。


① JIS規格 ピクトグラム 事例





-  自動販売機
Vending machine
-  鉄道
Railway
-  バス停
Bus stop
-  エレベーター
Elevator









エレベーター
Elevator


自動販売機
Vending machine


バス/バスのりば
Bus/Bus stop


鉄道/鉄道駅
Railway/Railway station


障害のある人が使える設備
Accessible facility


オストメイト用設備/オストメイト
Facilities for Ostomy or Ostomate


② 新しく製作したピクトグラム 事例








当事者意見の反映や配慮・工夫 (ワークショップ報告書p77を参照)



男女共用トイレのピクトグラムについて、性別に関係なく利用できる、または介助者と共に利用できるなど、新たな概念のトイレになるので相応の名称とピクトグラムを考えて欲しい。

Answer

表記とピクトグラムについては、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団で検討した名称及びピクトグラムを採用した。(2020年5月JIS Z8210に採用) まだ一般的に普及していないため説明書きを併記した。



車椅子使用者への配慮・サイトラインの確保

全てのエリアで車椅子使用者が観戦できるスタジアム

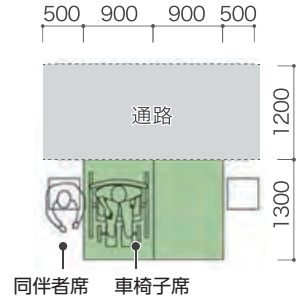
- スタンドの全層・全階に車椅子席を分散させている。特に利用頻度の高い1層スタンドに、外部から段差なくアクセスできる車椅子席を多く配置し、客席からの見やすさや快適性を確保した、感動を分かち合える観戦環境を整備している。
- 車椅子席は約500席で同伴者用の固定席が車椅子席の合間に備え付けられている。



3層スタンド車椅子席



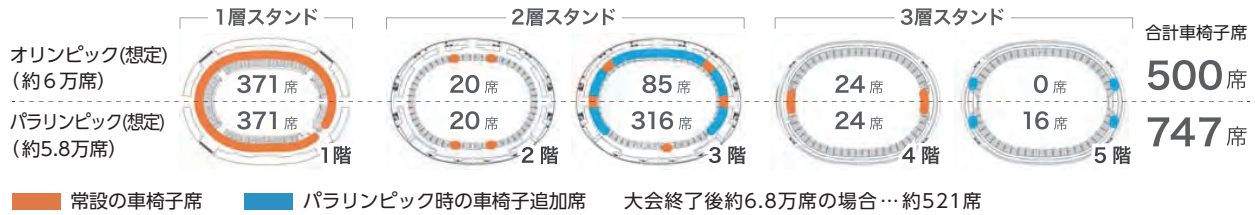
1層スタンド車椅子席



■ 同伴者に配慮した車椅子使用者観客席

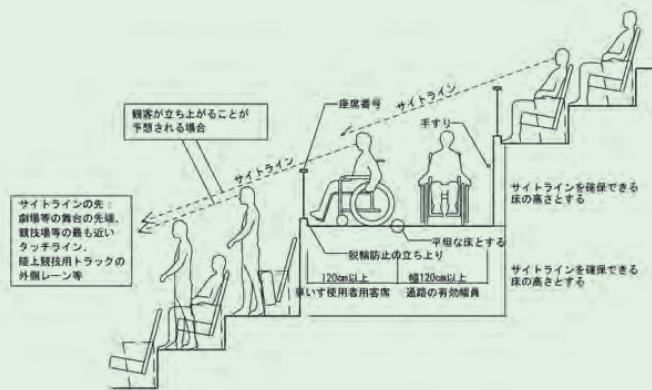
同伴者席によって車椅子席が分断されず、2席が隣り合う座席配置としている。

全ての層にバランスよく車椅子席を計画 (5階はパラリンピック大会開催時のみ/席数は設計時のものを示す)



● サイトラインの確保

- 車いす使用者用客席・観覧席は、前後の客席の位置、高低差を考慮し、舞台やスクリーン、競技スペース等へのサイトラインを確保する。
- サイトラインは、舞台やスクリーン、競技スペースの形状や位置により異なるので十分に配慮する。
- 車いす使用者用客席の前面に設ける手すりの高さは、サイトラインに十分に配慮する。
- 建築物の構造等により、車いす使用者用客席からサイトラインが確保しにくい場合には、車いす使用者用客席と前席との位置をずらし、前席の人の肩越しにサイトラインを確保できるよう配慮する。



(出典：高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（劇場、競技場等の客席・観覧席を有する施設に関する追補版），2015）

当事者意見の反映や配慮・工夫 (ワークショップ報告書p2/p5を参照)



車椅子席、前方の手すりについて子ども
の落下防止対策を検討して欲しい。

Answer

落下防止に配慮し、子どもの頭が入らない間隔(110mm以下※1)で横棧(よこざん)を追加した。
※1 住宅品質保持の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度によるバルコニーの手すりの基準に示された等級5に準拠



検証時

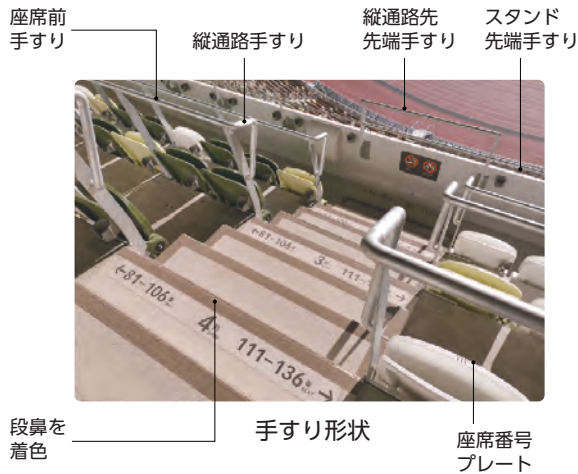


改善後

視覚障害者への配慮と視認性の向上

手すりへの配慮

- 3層全ての縦通路に手すりを設置し、足腰の弱い方々の安全な移動に配慮している。
- トイレの手すりの色が壁と同色で視認性が悪いため、ベージュで統一し視認性を改善している。



観客席エリアにおける縦通路の視認性向上

- 通路の視認性を高めるために、観客席の縦通路に着色を施している。さらに段鼻（だんばな）部分の視認性を確保することにより、踏み外し・つまずきを防止している。



当事者意見の反映や配慮・工夫 (ワークショップ報告書p10/p16を参照)



点状ブロックの周囲を黒いインターロッキングブロックで縁取ると側溝に見えるため、避けて欲しい。



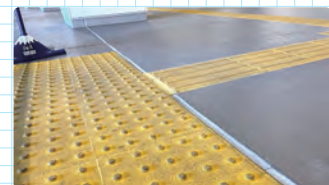
点状ブロックの色については、市場に流通している標準的な黄色を採用した。



屋内を移動する際に点状ブロックの高さが変わるとつまずきの要因となる。また危険性のある場所では安全性に配慮して5.0mmにして欲しい。



屋内では2.5mmの点状ブロックを選定した。観客席縦通路の階段上下端部については、安全性に配慮し5.0mmを採用した。

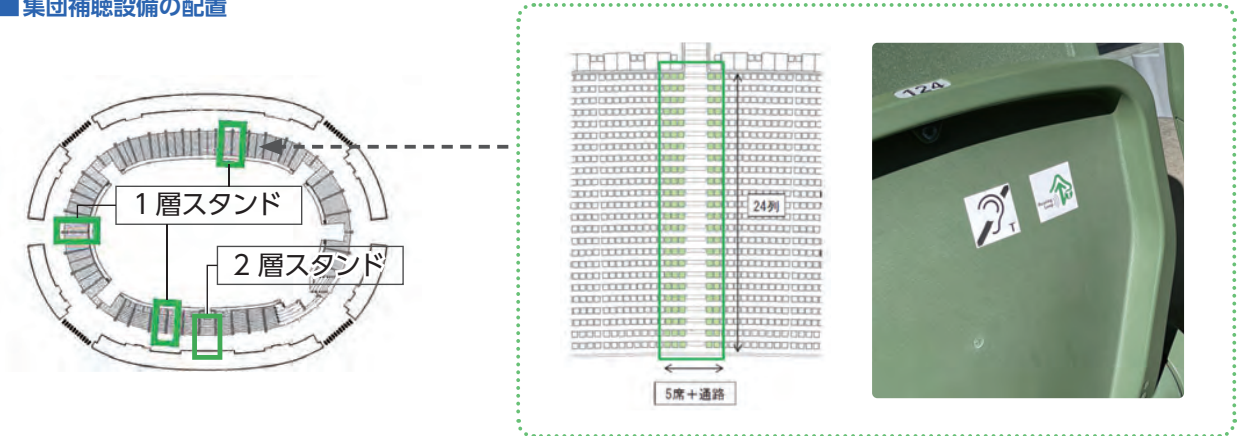


聴覚障害者への配慮

集団補聴設備の分散配置

- 聴覚障害者も様々な席から観戦できるように、スタンド複数のエリアに集団補聴設備（ヒアリンググループ）を整備し、席のバリエーションを確保するために、縦通路に平行に配列している。（南北どちらかの大型映像装置が見えることを確認）

■ 集団補聴設備の配置



緊急対応設備

- 聴覚障害者等に緊急事態をお知らせするために、大半のトイレ、休憩室、授乳室にフラッシュランプを設置している。モックアップ検証により、点滅間隔を1秒間隔に設定している。
- 南北サイドスタンドの大型映像装置で文字情報による安全な避難誘導を行う。



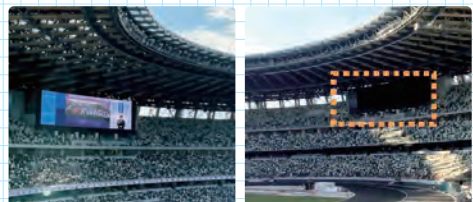
当事者意見の反映や配慮・工夫 (ワークショップ報告書p80を参照)



集団補聴設備は利用頻度の高い1層席に配置し、大型映像の見えやすい位置にして欲しい。



1層メインスタンド、バックスタンド、北サイドスタンド、2層メインスタンドに集団補聴設備を設置し、すべての対象席から南北どちらかの大型映像が見えるようにした。



多様な利用者を想定した配慮

全ての人々が安心して快適に観戦できるスタジアム

障害や年齢、性別、国籍等に関わらず、様々な利用者への細やかな配慮をすることで、全ての人々が安心して快適に利用できる環境を整備している。

乳幼児と育児者、付添人への配慮

性別に関係なく授乳室を利用することから授乳ブースは施錠が可能な扉タイプを採用した。また、車椅子使用者の利用を想定したブースは扉ではなくカーテンが取り付けられるカーテンレールを設置した。



車椅子使用者の利用を想定し、可能な範囲で広いスペースを確保し、室内で通過する扉をなくし、カーテンを取り付けられるカーテンレールを設置した。また、車椅子使用者が調乳台を利用しやすいように両側にスペースを確保した。



調乳台両側に車椅子スペース

授乳室動線カーテンレール

付添者がトイレを利用する際のプライバシーに配慮するため待機者等の視線を遮るためのカーテンレールを設置した。(介護などによる異性付添利用にも対応)

外国人への配慮

国立競技場から公共交通機関への誘導を表示するサインは、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語としている。また、案内サインは日本語と英語で表記し、数字で目的地までの距離を示す等、外国人にも分かりやすくしている。



発達障害・精神障害等への配慮

発達障害・精神障害等にも配慮し、気持ちを落ち着かせることができる諸室(カムダウン・クールダウン)を配置している。



トイレで待っている間に数を数えることで気持ちを落ち着かせて待機できる工夫を施している。



閉スイッチ

当事者意見の反映や配慮・工夫 (ワークショップ報告書p49を参照)



男女共用トイレについて、ベビーカーのまま乗り入れができるようにしてほしい。

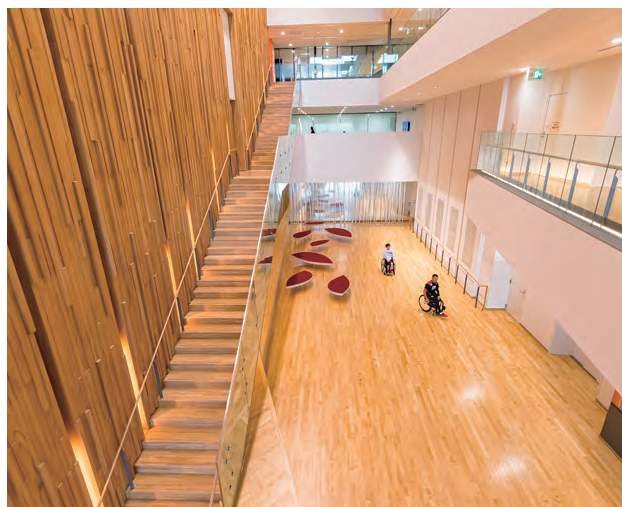


ベビーカー等の乗り入れについて、十分な扉幅(900mm)と一般サイズのベビーカーが入るスペースを確保した。



ハイパフォーマンススポーツセンター 味の素ナショナルトレーニングセンター 屋内トレーニングセンター・イースト(東館)

施設概要



開放感のあるエントランスロビー



オリ・パラ共用のコート

味の素 NTC は、スポーツ振興基本計画に基づき、我が国におけるトップレベルの競技者の国際競技力の総合的な向上を図るトレーニング施設として、2008年1月21日に開所した。また、オリンピック競技とパラリンピック競技の更なる共同利用を図るために、2019年6月末に味の素 NTC・イーストが竣工した。

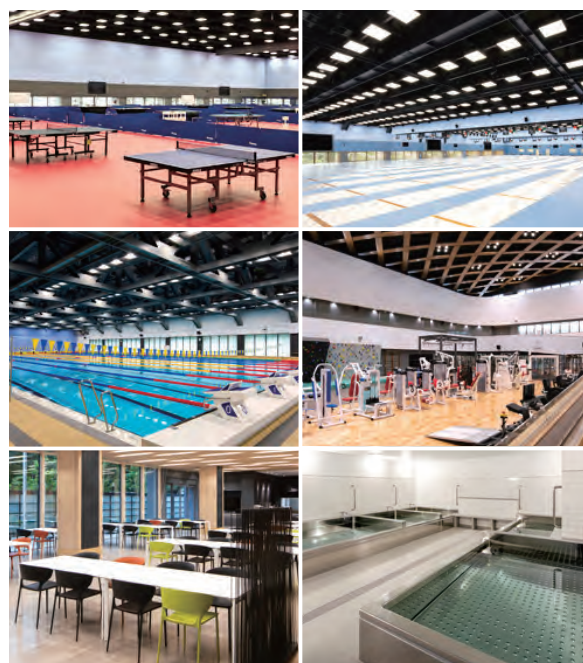
味の素 NTC は、競技別の専用練習場である「屋内トレーニングセンター・ウエスト」「NTC・イースト」「陸上トレーニング場」「屋内テニスコート」及び宿泊施設の「アスリート・ヴィレッジ」から構成され、競技者が同一拠点において、集中的・継続的に強化活動を行うことが可能となった。

地上6階、地下1階の味の素 NTC・イーストは、水泳、卓球、アーチェリー、フェンシング、射撃の計5競技の専用練習場に加え、車椅子バスケットボール、シッティングバレーボール、ボッチャ、ゴールボール、パラパワーリフティング、車椅子ラグビー等の主に球技の利用を想定した共用コートを4面設けている。そのほか、レストランやトレーナールーム、リカバリーエリアも完備している。宿泊施設には、全82室(最大143人収容)を備え、トレーニングと食事、宿泊、リカバリーを同一の建物内で行えるようになっている。

JSC は、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、国立スポーツ科学センター (JISS) と味の素 NTC が持つスポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学・情報サポート及び高度な科学的トレー

ニング環境を提供し、国内外のハイパフォーマンスの強化に貢献している。

また、味の素 NTC・イーストの設計・施工段階では、パラスポーツ団体等への綿密なヒアリングやモックアップの提供等を実施し、ユニバーサルなスポーツ環境の整備に取り組んだ。次ページ以降に主な内容を紹介する。



施設案内
味の素ナショナルトレーニングセンター
<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/facility/ntc/tabid/1409/Default.aspx>



オリ・パラ一体となったアリーナ パラアスリートに配慮した体育館

味の素 NTC・イーストでは、パラリンピック競技（車椅子バスケットボール、シットイングバレーボール、ボッチャ、ゴールボール、パラパワーリフティング、車椅子ラグビーなど）に加え、一部のオリンピック競技でも使用できるよう共用コートを 4 面設けている。

共用コート A,B は約 42m × 23m、共用コート C,D は電動間仕切りを開けることで、約 44m × 48m の大空間としての利用ができる。

- 共用コート A は、床材に長尺弾性塩ビシートを採用し、パラリンピックやオリンピックの複数競技で使用されている。木材使用の床材と比べ弾性が高いことに加え、高い耐久性により重量のある用器具を設置する競技や車椅子競技で使用する場合においても、高い安全性を確保できる。
- 共用コートは、主に車椅子競技とそのほかの競技で貸し出すコートの調整を行っている。

【共用コート 利用競技種目】

塩ビシートコート（共用コート A）

シットイングバレーボール・バレーボール（6 人制）・
ゴールボール・ボッチャ

木床コート（共用コート B,C,D）

車椅子バスケットボール・車椅子ラグビー・バドミントン・
バレーボール（6 人制）・ハンドボール・ゴールボール・ボッチャ

- 利用者の中には、頸椎（けいつい）損傷の選手もおり、汗をかくことや体温調節が難しいため、冷房能力の高い機器を備えている。共用コートの空調設備は、パラリンピック競技で座位の種目が多いことから、床からの輻射と吹き出しを併用した冷暖房を採用している。



共用コートの管理・メンテナンス方法

JSC では、共用コートの利用に関する取決めを定め、管理者・利用者双方による管理・メンテナンスに取り組むことで、安全性の確保を図っている。

管理者
(JSC)

- 担当部署実施
 - ・定期清掃
 - ・日常点検（月 1 回／簡易診断シートに基づく目視点検）（共用コート B・C・D）
- 専門業者による作業
 - ・年次点検（年 1 回／床面・床下点検）・床面塗装工事（定期周期／ポリウレタン樹脂再塗装 他）
 - ・強化清掃（車椅子競技後の汚れが目立つ際／松ヤニ等付着物の除去 他）
 - ・臨時点検・補修・改修工事（随時／床面のひどい傷・割れの部分補修等）
- 木床の指導・助言等の支援業務の依頼（四半期に 1 回）
 - ・管理・メンテナンス状況を毎月報告、管理方法に係る指導助言
 - ・現地での管理・メンテナンスに係る技術指導を実施（年 1 回）



管理担当者

利用者にも、練習前後の木床の目視点検をお願いしており、大きな事故につながる前の予防保全的な効果が得られている。また、傷等が小さなうちに自分たちで補修することにより、大きな傷にならず修繕費用も結果的に抑えられ、気持ちよく使ってもらえるように心がけている。

利用者

- 利用前後のフロアのモップ掛け、水分・汗の拭き取り
- スポーツフロア簡易診断シートに基づく点検、管理者への報告
 - ・利用中に床面損傷等を発見した場合は、日付を記載したラインテープを貼り付ける
- 重量物の運搬・設置等をする場合は、床面を養生する
- 利用時は必ず利用責任者等を配置し、緊急時等に備えた連絡体制を整える

パラアスリートに配慮した付帯施設・設備

トレーニングルーム

トレーニングルームは、オリンピック選手のほかパラリンピック選手にも対応できるように、各種マシンをはじめ、クライミングウォール、フリーウェイトエリア、6階ランニングコースとそれに続くスロープを備え、ストレングス&コンディショニングを行うことができる。専門スタッフによるサポートを受けることも可能である。

トレーニングルーム入口には、車椅子使用者のシューズ履き替えに配慮した靴箱を兼ねたベンチを設置している。



アクセシブルトイレ

各階に1箇所以上設け、上下の階移動がないように配慮している。また、様々なアスリートが利用できるよう、①障害に応じて使いたい向きに配慮（右向き・左向き）した車椅子対応トイレ、②多様な年齢・体型に対応した多目的シート・オストメイト対応水洗設備付車椅子対応トイレの2つのタイプを設置している。

トイレの個室扉は、押し引き両方に対応した扉（折り戸）を採用している。一般トイレは、全室車椅子利用できるサイズとしている。一般トイレは、使いやすさをパラアスリートとともに研究し、L型手すりからリモコンや紙巻を離して設置している。



更衣室・シャワールーム

様々なアスリートが利用できるよう、個室更衣室を複数箇所設け、カームダウンやクールダウンにも使用できるように配慮することに加え、扉の開閉のしやすさ（右向き・左向き）、押し引き両方に対応した扉（折り戸）を採用している。

また、シャワールームは、介添者を想定し、カーテンを設置している。左右両開きに対応した引き戸を採用し、車椅子使用者が入退室しやすくなるよう、通常よりも扉を広げて開放幅を確保している。



案内表示など

館内の案内表示は、様々な工夫を施している。

- 案内図は、弱視の方も認識しやすくなるよう、ユニバーサルカラーを採用している。
- 各階のフロア全体を示す案内図は、凹凸加工を施しており、点字による文字の認識に加えて、指でなぞることで部屋の位置関係や広さを認識することもできる。
- トイレには、通路側から標準サイズのピクトグラム（機能も表示）による表示のほか、入口に特大サイズのピクトグラムを表示し、利用者の誤認識防止の対策を施している。
- 館内の案内表示や掲示物は、車椅子使用者の視線に配慮した高さに設置、掲示している。
- 手すりの連続設置に配慮し、かつ、途切れる部分や部屋前には点字文字を設置している。



パラアスリートに配慮した備品など

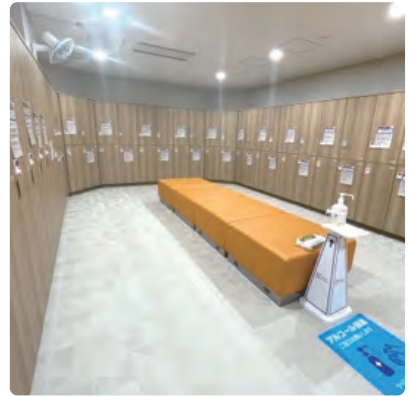
車椅子を使用する選手、視覚・聴覚に障害のある選手等、さらには怪我をした選手や用具・備品を運搬するサポートスタッフが利用しやすいよう配慮した設えと備品類を設置している。



競技者 ID 共通プラットフォーム（端末）と車椅子のまま利用できる体重計、車椅子用の空気入れを設置



車椅子使用者に対応したカウンターを設置、車椅子使用者に配慮した位置に点字鋏を設置



共用更衣室には、車椅子使用者に配慮したサイズの異なるロッカーを設置（ロッカーナンバーを表示する点字文字あり）
ロッカーキーは、テンキー式を採用



車椅子使用者に配慮した足元のスペースを確保、利き手などに配慮した押しボタンが付いた給水器を設置（水筒やペットボトル利用にも対応）



車椅子使用者がより近づけるよう足元のスペースを確保した洗面台を設置
自動吐水と押しボタン吐水の切替え、温冷の切替えが可能な水栓を設置



介添者との利用を想定した隣接する個室を繋げて利用できる宿泊室を設置（室内トイレ・シャワールームは車椅子使用可）
宿泊室には、引き出し式のハンガーを設置



車椅子使用者の高さで利用できるロッカーを設置



更衣室・浴室に入浴用車椅子を設置



交代浴室には、浴槽への移乗動作をサポートする腰掛を設置
浴室床は、樹脂製のグレーチングで利用時の素足の安全性を確保

参考文献

- 高橋儀平: 東京 2020 大会とユニバーサルデザインに対応したまちづくり. バイオメカニズム学会誌, 43(4), 2019
- 高橋儀平: 福祉のまちづくり その思想と展開 障害当事者との共生に向けて. 彰国社, 2019
- 国土交通省: 公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン (バリアフリー整備ガイドライン (旅客施設編)). 2007
- 国土交通省: 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準 (劇場、競技場等の客席・観覧席を有する施設に関する追補版). 2015
- 大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体: 国立競技場について. 2019
- 大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体: 新国立競技場整備事業ユニバーサルデザインワークショップ報告書. 2019

参考情報

バリアフリー、ユニバーサルデザインに関連する主な政策の変遷

- 1994年 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律 (ハートビル法) 施行
- 2000年 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律 (交通バリアフリー法) 施行
- 2002年 ハートビル法改正 <2000㎡以上の建築物のバリアフリー化の努力義務化>
- 2004年 学校施設バリアフリー化推進指針策定
バリアフリー化推進要綱策定
- 2005年 ユニバーサルデザイン政策大綱策定
- 2006年 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (バリアフリー法) 施行 <ハートビル法と交通バリアフリー法の統合>
- 2007年 学校教育法改正 <個別支援教育>
- 2008年 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱策定 <バリアフリー化推進要綱の改定>
- 2011年 バリアフリー法基本方針改正 <2020年度までに乗降客数3,000人/日以上すべての鉄軌道駅等のバリアフリー化>
スポーツ基本法策定
- 2013年 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法) 制定 <合理的配慮の努力義務化>
国際パラリンピック委員会アクセシビリティガイド (IPCガイド) 公表
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致決定
- 2017年 ユニバーサルデザイン2020行動計画決定
Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン策定
- 2018年 バリアフリー法改正 <共生社会、社会的障壁の除去、マスタープラン制度の構築、バリアフリー基準の改正等>
ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律 (ユニバーサル社会実現推進法) 施行
- 2019年 バリアフリー法改正 <宿泊施設基準>
- 2020年 学校施設バリアフリー化推進指針改訂
- 2021年 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催
バリアフリー法改正<事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供が義務化>

JSC の関連事業

■ 国立競技場スタジアムツアー

<https://kokuritu-tours.jp/>



国立競技場は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のメイン会場として使用され、開・閉会式と陸上競技が行われました。現在、大会のレガシー体験ができるスタジアムツアーを開催しております。

選手ロッカールームや競技トラックなど、通常は入ることのできないエリアをオリンピック・パラリンピックの記憶と共に自由回遊形式でお楽しみいただけます。開催日程、予約方法等、ツアーの詳細についてはホームページをご確認ください。



■ 味の素 NTC・イースト見学ツアー

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/tabid/1379/Default.aspx>



世界を舞台に活躍するアスリートのトレーニングやスポーツ科学・医学・情報による研究・支援の拠点がハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）です。味の素 NTC・イーストでは、トップアスリートの練習の様子やその能力の凄さを体感できる展示などをガイドによるツアー形式でお楽しみいただけます。



■ スポーツ振興くじ助成

<https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/75/Default.aspx>

スポーツくじ WINNER 1000 BIG



地域スポーツ施設整備助成

グラウンドの芝生化やスポーツ競技施設等の整備等の事業に対して助成することにより、地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を図ることを目的としています。

助成対象事業		助成対象者	助成対象経費の限度額	助成割合	助成金の限度額
グラウンド 芝生化事業	芝生化新設	天然芝生化新設	60,000 千円	4/5	48,000 千円
		人工芝生化新設			
	芝生化改設	天然芝生化改設	40,000 千円	3/4	30,000 千円
		人工芝生化改設			
	天然芝維持活動	2,000 千円		1,333 千円	
スポーツ施設等 整備事業	スポーツ競技施設等の整備		下限 10,000 千円 上限 30,000 千円	2/3	20,000 千円
	学校開放事業によるスポーツ活動に供する施設等の整備				
	スポーツ競技施設の大規模改修等		下限 30,000,001 円 上限 150,000 千円		100,000 千円

※令和5年度の申請受付は終了しております。(令和6年度に関する情報は令和5年秋頃に公開予定)

■ JAPAN SPORT NETWORK (地域連携ネットワーク)

<https://www.jpnsport.go.jp/jsn/index.html>



現在、地域とネットワークを強化するため、地方公共団体と「スポーツの力」共同宣言を行い、ネットワークの拡大と地域とスポーツの活性化に向けた政策支援に取り組んでいます。

このネットワークに参加する全国の地方公共団体が、お互いに持つ強み・情報・ノウハウを相互にシェアしながら主体的にスポーツ推進のために連携・協働し、スポーツ基本法の理念の実現を図っていきます。



スポーツ政策の国際動向やスポーツ施策・事業の参考事例を様々なツールでお届けします。



新規施策のモデル事業に参加することができます。事業化の前段階のトライアルを支援します。



国内外の動向や政策形成に役立つ知識などを体系的に学ぶことができます。オンラインセミナーも開催します。



自治体のイノベーションに繋がる各種調査を実施します。また、JSN独自調査の結果も活用いただけます。

国立競技場・ナショナルトレーニングセンター（屋内トレーニングセンター・イースト）のユニバーサルデザイン

作成

2023年3月
独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）経営戦略室
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館・日本スポーツ振興センタービル7階

協力

高橋儀平
東洋大学名誉教授、国立競技場ユニバーサルデザインアドバイザー

著作権について

「国立競技場・ナショナルトレーニングセンター（屋内トレーニングセンター・イースト）のユニバーサルデザイン」（以下、本誌という。）に掲載されている個々の情報（文字、写真、イラスト等）は、日本国の著作権法及び国際条約による著作権保護の対象となっています。

All Rights Reserved, Copyright(C), JAPAN SPORT COUNCIL

本誌の内容の全部又は一部について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、JSCに無断で引用、転載複製を行うことはできません。また、引用等を行う場合は、以下のとおり必ず出典を明示してください。

本誌の内容の全部又は一部について、JSCに無断で改変を行うことはできません。

第三者の権利の擁護について

1. 本誌に掲載のコンテンツの中には、第三者（JSC以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。
2. 本誌に掲載のコンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。
3. 第三者が著作権を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用などで著作権者等の許諾なしに利用できる場合もあります。

出典の記載について

1. 本誌に掲載のコンテンツの転載を行う際には、出典を必ず明記してください。

（出典記載例）

出典：『国立競技場・ナショナルトレーニングセンター（屋内トレーニングセンター・イースト）のユニバーサルデザイン』（独立行政法人日本スポーツ振興センター）

出典：独立行政法人日本スポーツ振興センター：『国立競技場・ナショナルトレーニングセンター（屋内トレーニングセンター・イースト）のユニバーサルデザイン』 など

2. 本誌に掲載のコンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかもJSCが作成したかのような態様での利用はできません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

出典：『国立競技場・ナショナルトレーニングセンター（屋内トレーニングセンター・イースト）のユニバーサルデザイン』（独立行政法人日本スポーツ振興センター）を加工して作成など

問い合わせ

JSCが運用する下記のJSNオンラインフォームより、お問い合わせください。

【地方自治体とJSCを繋ぐJSNオンラインフォーム（JSN）】

https://www13.webcas.net/form/pub/jsc_iir/onlineform

「1. JSNから提供したサービスに関する問い合わせ」を選択し、

問い合わせ内容をご提出ください。

